## 許認可審査対応スケジュール

●審杳終了案件

: 申請から許認可期間 : 工事又は製作期間

•	●畨盆終∫条件			:使用前検査又	は使用前	前事業者	検査期間											
施設名	申請			019年度(令和元年度 10 11 12 1 2			2020年度(令和2年度) 7 8 9 10 11 12 1 2	1年度(令和 7-9 10		(令和4年度) 10-12 1	-3 申請日		許認可期限 4	月月 5 6	Jヒアリンク i I 7 I 8 I	)回数(20 9 10 11	20~2021) 12 1 2	13 許認可期限の理由
STACY	設工認(その3)	炉心、原子炉容器(格子板)の新設、安全保護回路の改造 等	4									9 2	020/ <u>8月下旬</u>					NRA受託事業(1Fデブリ臨界評価手法の整備、令和3年度完了)を実施するため、令和4年2月の運転再開に向けて、令和2年度9月上旬までに工事着手しなければならない。本設工認については、継続案件であり、コメント反映内容(7/17補正申請済)の最終確認を受けて審査が終了する予定であることから、引き続き審査を進めていただきたい。
HTTR	設工認(第2回)	防火帯の設置、火報の追設、ケーブルトレイのラッピング処 理等	4				工事 準備				2018/7/11	1 2	2020/ <u>8月中旬</u>	2 !	5 2			工事期間(検査込み)に6ヵ月必要であり、また、工事準備期間に1ヵ月必要である。 運転再開に向けた作業工程上、3月中に工事及び使用前事業者検査を完了させるには8月中の認可が必要である。
原科研(	保安規定	原電緊対所等設置工事に伴う原科研周辺監視区域境界変更	4	# P	請						2020/3/2	2	2020/ <u>8月下旬</u>					日本原子力発電(株)の緊急時対策所設置工事を行う上で、機構の周辺監視区域を変更する必要がある。認可が遅れると作業エリアと干渉し、原電の工事計画に影響を及ぼすため。
JRR-3	設工認(その12)	冠水維持機能喪失時用給水設備の設置	4	申請		<b>V V</b>					2019/11/20	0 2	2020/ <u>8月下旬</u> 2	2				運転再開に向けた作業工程上、冠水維持機能喪失時用給水設備設置工事をR2年8月から工事を開始する必要があるため、早期に認可が必要である。
JRR-3	設工認(その1)	廃液貯槽の漏えい検知器設置、通信連絡設備の設置、モニタリングポスト等の情報伝達設備の付加	4			•					2018/9/3	2	2020/ <u>8月下旬</u> 2					運転再開に向けた作業工程上、廃液貯槽の漏えい検知器設置工事をR2年9月から工事を開始する必要があるため、早期に認可が必要である。工期については短縮化を図る。
JRR-3	設工認(その11)	原子炉プール及び原子炉本体の構造(耐震性)	4		•						2019/8/8	2	020/ <u>9月中旬</u>					既に技術的な審査が終了しており、運転再開までの全体スケジュールを考慮すると優先して使用前事業者検査を実施 する必要があるため。
/ 処理場	設工認(その3)	JRR-3等の原子炉運転廃棄物の取扱い施設(保管廃棄施設・L、排水貯留ポンド)の一部使用承認に係る外部事象影響、通信連絡設備及び液体廃棄物の廃棄設備の漏えい警報の設置、溢水評価(設工認(その3(一部)、6(一部)、要否整理追加項目)を統合)	4			•					2018/6/1	2	020/9 <u>月中旬</u>		3 1			一部使用承認対象施設であるJRR-3等の原子炉運転に伴う廃棄物を取り扱う保管廃棄施設・L、排水貯留ポンドに係る 適合性確認を令和3年1月までに終了するためには、前例のない一部使用承認に係る設工認を早期に認可を取得し、一 部使用承認の議論を開始する必要がある。
HTTR	設工認(第3回)	構内一斉放送等通信連絡設備の設置	4			•					2018/11/16	6	2020/ <u>10月中</u> 旬	2 4	2			大洗廃棄物管理事業において、R2年3月に認可を受けた構内一斉放送設備と同一の設備であり、当該設備 の性能検査については、大洗廃棄物管理事業と同時に実施することを想定していることから、10月中旬迄に 認可が必要である。

#### ●審杳案件

	<b>●</b> 番食条件 <del></del>		1 100	0102	<b>鹿/公和三左鹿</b> 〉	. [	0000	左由/合む	四0年年)	000	1左座/스ෞ	10左座\	0001	左座/스型	0.4左连\			<b>-</b>	ᄁᄓᆞᅜᄝᄬ	r/0000 0	001)	
施設名	申請	内容	審査 20 状況 1	019年 10 11	度(令和元年度)   12   1   2   3	3 4 5		年度(令和 8 9 10			1年度(令和   7   8   9  #  #			年度(令和 7 8 9 #		申請日	許認可期限	月別日 4 5 6	アリング 回数 7 8 9 9	$\frac{(2020\sim 2)}{011112}$	1 2	<u></u>
1 むつ	保安規定	検査制度見直しに伴う保安規定変更(※) ※廃棄物パッケージ取扱場所、廃棄物保管場所及び放射 性廃棄物の外運搬の追加を含む	3			申請	***									2020/5/11	2020/ <mark>9</mark> 月下旬	(3) (3				
2 <mark>原科研</mark> (炉)	保安規定	検査制度見直しに伴う保安規定変更	3			申請										2020/5/11	2020/ <mark>9</mark> 月下旬	(3)	3)			
3 原科研(埋設)	保安規定	検査制度見直しに伴う保安規定変更	3			申請										2020/5/11	2020/ <mark>9</mark> 月下旬	(3)	3)			4月1日の法令改正に速やかに対応するため。
大洗研 4 (炉北 地区)	保安規定	検査制度見直しに伴う保安規定変更	3			申請										2020/5/11	2020/ <mark>9</mark> 月下旬	(3)	3)			
地区)	保安規定	検査制度見直しに伴う保安規定変更	3			申請										2020/5/11	2020/ <mark>9</mark> 月下旬	(3)	3)			
大洗廃 棄物管 理施設	保安規定	検査制度見直しに伴う保安規定変更	3			申請		0								2020/5/11	2020/ <mark>9</mark> 月下旬	(3)	3)			
7 むつ	廃止措置計画	検査制度見直しに伴う廃止措置計画変更	1			<del> </del>	請									2020/6/18	2020/10月 <mark>下</mark> 旬		(1) (2)			4月1日の法令改正に速やかに対応するため。
8 JRR-2	廃止措置計画	検査制度見直しに伴う廃止措置計画変更	1			<del>p</del>	ョ請									2020/6/12	2020/10月 <mark>下</mark> 旬		(1) (2)			
9 JRR-4	廃止措置計画	検査制度見直しに伴う廃止措置計画変更	1			· ·	ョ請									2020/6/12	2020/10月 <mark>下</mark> 旬		(1) (2)			
0 TRACY	, 廃止措置計画	検査制度見直しに伴う廃止措置計画変更	1			· ·	ョ請									2020/6/12	2020/10月 <mark>下</mark> 旬		(1) (2)			
1 DCA	廃止措置計画	検査制度見直しに伴う廃止措置計画変更	1			· ·	請									2020/6/12	2020/10月 <mark>下</mark> 旬		<u>(1)</u> (2)			
12 HTTR	設工認(第1回)	監視設備、安全避難通路等	3					0	資材納入							2018/2/9	2020/9 <u>月中旬</u>	2 1	<u>2</u> 1			認可取得後、設工認に合うカタログ製品の納入(受注生産)までに4カ月必要であり、工事に3ヵ月必要である (1ヶ月間、納入期間と工事期間をラップさせる)。運転再開に向けた作業工程上、3月中に工事及び使用前 業者検査を完了させるには9月中旬の認可が必要である。
13 HTTR	設工認(第4回)	建家・機器等の耐震評価、保管廃棄施設、溢水対策機器、 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大防止対策機器 (資機材準備あり)	2		再申請											2019/5/21	2020/10 <u>月中</u> <u>旬</u>	2 4 3	3 3 3			運転再開前迄に訓練等を実施し習熟するための期間に鑑み、許認可期限を設定。
4 HTTR	保安規定		1					<b>▽</b>								2014/11/26	2020/10 <u>月中</u> <u>旬</u>		1 2			運転再開前迄に訓練等を実施し習熟するための期間に鑑み、許認可期限を設定。
5 JRR-3	設工認(その13)	核燃料物質貯蔵設備、1次冷却系設備等の構造(耐震性)、内部溢水等の適合性、中央制御室外原子炉停止盤、外部事象影響	2			申請	•	<b>▼</b>								2020/5/29	2020/ <u>10月中</u> <u>旬</u>	2 4 4	4 2 4			2021年2月の運転再開までに使用前確認検査に5か月かかるため、10月中に認可が必要である。

## <記号>

▽:審査会合、○:補正申請、▼:審査会合実績、●:補正申請実績

## <審査状況>

①:未申請 ①:審査前半((ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施) ②:審査後半(審査会合で審査中) ③:審査会合終了後、補正申請準備中 ④:規制庁事務手続き中(事務手続き中の補正申請含む)

- <前提条件> ・複数施設の並行審査が可能であること。 ・審査会合は2回/月を想定。

## 許認可審査対応スケジュール

施設名	申請	内容	審査 20	9年度(令:	和元年度	E)	2020年度(令和2:		2021年	丰度(令和	3年度)	20213	年度(令利	14年度) #   #   1   2   2	申請日	許認可期限	月別	ピアリング回	]数(2020~202   10   11   12   1	
16 処理場	保安規定(第1回)	新規制基準対応(一部使用承認関連)	3	11 12		0 4	申請		7	0 3 # #	π 1 2	3 4 3 0 7	0 3 #	# # I Z S	2020/7/30	2020/10 <u>月下</u> 旬	4 0	1 1 2		一部使用承認対象施設であるJRR-3等の原子炉運転に伴う廃棄物を取り扱う保管廃棄施設・L、排水貯留ポンドに係る 適合性確認を令和3年1月までに終了するために、設工認(その3)に合わせて認可を取得する必要があるため。
17 JRR-3	設工認(その10)	ステンレス製密封容器の密封性、ケーブルの分離設備の設 置、保管廃棄施設の設置	2				<b>V</b>								2019/4/2	2020/10 <u>月下</u> 旬	1	2 2		8月末までに実証試験を実施し9月の審査会合にかける予定。R2年10月末までに認可を取得し11月末までに工事を完了 させる。
18 JRR-3	保安規定		1				<b>▽</b> ▽								2014/9/26	2020/10 <u>月下</u> 旬		2 2	2	認可後、運転再開までに下部で定める運用対応要領要領を制定し、要領に合わせた訓練を行う必要があるため早期に 認可が必要である。
19 処理場	設工認(その10→7)	津波防護対策	2	•			<b>▽</b> □								2019/7/4	2020/11 <u>月下</u> 旬		1 2 2	2	新規制基準対応をできるだけ早く行う必要がある。また、工事に14か月かかる工程のため、予算執行上令和4年3月まで
20 処理場	設工認(その11→8)	第3廃棄物処理棟、減容処理棟及び解体分別保管棟の耐 震補強	1				V V								2019/7/4	2020/11 <u>月下</u> 旬		1 2 2	2	<u>に工事を完了するには11月中の認可が必要である。</u>
21 STACY	設工認(その4)	棒状燃料貯蔵設備他の改造等	2	申請			0								2019/12/24	2020/10月下 旬	1			工事期間が10ヶ月程度かかる見込みであり、令和4年2月の運転再開に向けて更新炉の機能試験前に完了する必要があるため早期に工事着手する必要がある。
大洗廃 22 棄物管 理施設		遮蔽スラブの追加	2												2017/9/25	2020/12 <u>月中</u> <u>旬</u>		1		<u>固体集積保管場Ⅳに保管しているブロック型廃棄物パッケージを可能な限り早期に固体集積保管場Ⅰへ移送し、固体</u> 集積保管場Ⅳのドラム缶型廃棄物パッケージの保管スペースを確保する必要がある。また、令和4年度の新規制基準 適合性確認の完了に向けて工事を段階的に進めるため分割して申請しており、今後予定している申請に影響のないよう のないよう早急に対応する必要がある。遮蔽スラブの追加に係る工事及び製作期間は12ヶ月程度かかる見込みであり、 令和3年度早々に工事を開始するためには、今年度12月中の認可が必要である。
23 JRR-3	制御棒案内管の製作	制御棒案内管4体の製作	1												2011/8/19	2020/12 <u>月下</u> 旬	1		2 2	運転再開に必須な設工認審査に注力するため。設工認その13が終わり次第案内管の審査対応を行う。制御棒案内管の製作には約8ヶ月を要することから、運転再開後の第1回目の定期事業査検査期間中に更新する。R3年4月から製作を開始する。
24 STACY	設工認(TCA燃料貯蔵)	TCA燃料受入れに伴う貯蔵設備の新設	0				申請	7							2020/10/30	2021/3月下旬			2 2	TCAの廃止措置を進めるために、TCA燃料をSTACYに移管しなければならないため。また、STACY更新炉の新規制基準対応後に運用を開始するため、令和3年度3月までに検査を行う。
大洗廃 25 棄物管 理施設		OWTFの新規制基準対応及び予備品リストの追加	2					7							2018/2/28	2021/3月下旬			2 2 2	中長期計画においてOWTFは令和4年度の運転開始としており、本設工認認可後に使用前事業者検査を受検し、使用前確認証交付後にコールド運転を実施する必要がある。 令和5年3月の運転開始とした場合は、使用前事業者検査15ヶ月(使用前確認申請1ヶ月+12ヶ月(月4回毎週受検)+使用前確認証交付手続き2ヶ月)、コールド運転(焼却溶融試験)7ヶ月を実施する必要があり(同時期に廃棄物減容処理施設の定検受検が前提)、令和3年3月中の認可が必要である。(10月:許可との整合性に係る網羅的な説明及び審査会合、11月12月:コメント回答に関する面談及び審査会合、1月補正申請、3月下旬認可)
大洗廃 棄物管 理施設		竜巻に対する設備の変更(その1)	0					計							2020/11/6	2021/4月中旬			1 2 2	事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく(適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないため。(最短となる令和4年度当初完了の工事計画としたもの)申請内容説明の審査会合を1回実施。事前に面談を1回実施。更問いを考慮しコメント回答の審査会合を2回実施。これらに向けた面談をルール上の上限の2回を各々実施(計4回)。)
大洗廃 27 棄物管 理施設		仮設緩衝体の整備	0					計							2020/11/6	2021/4月中旬			1 2 2	事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく(適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないため。(最短となる令和4年度当初完了の工事計画としたもの)申請内容説明の審査会合を1回実施。事前に面談を1回実施。更問いを考慮しコメント回答の審査会合を2回実施。これらに向けた面談をルール上の上限の2回を各々実施(計4回)。)
28 NSRR	設工認	計測制御系統施設の構造及び設備の一部変更	0				申請								2020/10/16	2021/2 <u>月下旬</u>			1 1 1 1	令和3年度中に設置を行うため。工事期間に約10か月を要することから、契約期間を考慮し2月中の認可が必要。
大洗廃 29 棄物管 理施設		火災報知機の追加	2					▽	<b>▽</b>						2018/12/26	2021/6月下旬				令和4年度の新規制基準適合性確認の完了に向けて工事を段階的に進めるため分割して申請しており、今後予定している申請に影響のないようのないよう早急に対応する必要がある。 火災報知機の追加に係る据付工事には1.5か月程度かかる見込みであり、年度内に完了するには、令和3年6月中の認可が必要である。
30 TCA	廃止措置計画	TCA施設の廃止措置計画認可申請書	2				<b>V</b>	0							2019/4/26	2021/6月下旬		1	1 2	TCAの廃止措置を進めるため、速やかに原子炉機能停止措置及びSTACYへの燃料移管を完了する必要がある。新検査制度に伴う変更については、補正で対応する。
31 TCA	保安規定	廃止措置に伴う変更	1	申請			V	0							2019/11/15	2021/6月下旬				TCAの廃止措置を進めるため、速やかに原子炉機能停止措置及びSTACYへの燃料移管を完了する必要がある。新検査制度に伴う変更については、補正で対応する。
32 JMTR	廃止措置計画	JMTR施設の廃止措置計画認可申請書	2												2019/9/18	2021/3 <u>月下旬</u>	1 2 1			使用済燃料の対米輸送については、廃止措置の認可にかかわらず、現行の許可の範囲で輸送可能である。 <u>一方、施設の適切な維持管理のため、速やかに廃止措置段階に移行したい。特に、維持管理設備であるUCL系統冷却塔の小型冷却塔への更新について、本廃止措置計画の認可後、速やかに小型冷却塔に係る廃止措置計画の変更申請を行い、対応する。</u>
33 JMTR	保安規定	JMTR施設の廃止措置にかかる保安規定変更	1				申請								2020/7/17	2021/3 <u>月下旬</u>				廃止措置の認可と同時としたいため。
34 原科研	保安規定	原電防潮堤設置工事に伴う原科研周辺監視区域境界変更	0					車請							2021/1/15	2021/4 <u>月下旬</u>			1	日本原子力発電(株)の適合確認に伴う、防潮堤設置工事を行う上で、機構の周辺監視区域を変更する必要がある。認可が遅れると作業エリアと干渉し、原電の工事計画に影響を及ぼすため。
35 処理場	設工認(その6)	放射性廃棄物処理場共通事項(設工認(その3(一部)、4 (一部)、8、要否整理追加項目)を統合)	1				0	0		0					2018/11/29	2021/10 <u>月下</u> 旬				1 新規制基準対応をできるだけ早く行う観点から、令和4年3月までに処理場全体の適合性確認を終了するため。
36 STACY	保安規定	運転に係る条項の復帰、棒状燃料貯蔵対応	0						申請						2021/4/1	2021/10 <u>月下</u> 旬				運転再開に向けて、令和3年10月までに完了しなければならないため。

#### <記号>

▽:審査会合、○:補正申請、▼:審査会合実績、●:補正申請実績

## <審査状況>

①:未申請 ①:審査前半((ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施) ②:審査後半(審査会合で審査中) ③:審査会合終了後、補正申請準備中 ④:規制庁事務手続き中(事務手続き中の補正申請含む)

- <前提条件>
  ・複数施設の並行審査が可能であること。
  ・審査会合は2回/月を想定。

# 許認可審査対応スケジュール

施設名	申請	内容	<sub>審査   2019年度(令和元年度</sub>	(令和2年度) 2020年度(令和2年度) 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	2021年度		年度) 4 1 2 3 4	2021年月	度(令和4年度 ╗ ╗ #   #   #   1	)  2 3  E	申請日	許認可期限	月別ヒアリング E 4 5 6 7 8 9	]数(2020~202   10  11  12  1	1)   1 2 3
37 STAC	/ 保安規定(TCA燃料貯蔵)	TCA燃料貯蔵対応	0		申請						021/8/1	2022/3 <u>月上旬</u>			TCA廃止を進めるために、TCA燃料をSTACYに移管しなければならないため。令和3年度10月以降にTCA燃料をSTACYに移管するため、それ以前に保安規定の認可が必要である。
大洗序 38 棄物管 理施設		OWTFの施設外の通信連絡設備の設置	0	申請		使月	月前検査はNo.18 <i>0</i>	の使用前検査		20	020/10/9	2021/3 <u>月下旬</u>		1 2 2	令和4年度運転開始のため。 ((ヒアリングR2.11:1回、R2.12:2回、R3.1:2回 計5回)(中長期計画による)申請内容説明の審査会合を1回実施。事前 に面談を1回実施。更問いを考慮しコメント回答の審査会合を2回実施。これらに向けた面談をルール上の上限の2回を 各々実施(計4回)。)
大洗序 39 棄物管 理施設		竜巻に対する設備の変更(その2)	0	申請	<b>V</b>					20	020/11/6	2021/7月下旬			2 適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないため。(事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく(ヒアリングR3.2:2回、R3.3:2回、R3.4:2回 計6回)最短となる令和4年度当初完了の工事計画としたもの)申請内容説明の審査会合を1回実施。事前に面談を1回実施。申請内容からコメントが多数となる可能性と更問いを考慮しコメント回答の審査会合を3回実施。これらに向けた面談をルール上の上限の2回を各々実施(計6回)。)
大洗序 40 棄物管 理施討		竜巻に対する建家の改修		申請	<b>&gt;</b>					20	020/11/6	2021/7月下旬			事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく(ヒアリングR3.2:2回、R3.3:2回、R3.4:2回 計6回)(適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないため。(最短となる令和4年度当初完了の工事計画としたもの)申請内容説明の審査会合を1回実施。事前に面談を1回実施。申請内容からコメントが多数となる可能性と更問いを考慮しコメント回答の審査会合を3回実施。これらに向けた面談をルール上の上限の2回を各々実施(計6回)。)
大洗序 41 棄物管 理施設		新たに規制対象となった設備の追加(その1)	0	申請	<b>V</b>	他の使	用前検査の時期	にあわせた		202	20/12/11	2021/5 <u>月下旬</u>		1	事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく(ヒアリングR3.1:1回、R3.2:2回、R3.3:2回 計5回)(適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないため。(最短となる令和4年度当初完了の工事計画としたもの)申請内容説明の審査会合を1回実施。事前に面談を1回実施。更問いを考慮しコメント回答の審査会合を2回実施。これらに向けた面談をルール上の上限の2回を各々実施(計4回)。)
42 処理均	設工認(その4)	第2廃棄物処理棟の火災及び溢水対策並びに固体廃棄物 一時保管棟の設置(設工認(その3(一部)、その4(一部)、 7、9、12(未申請)、要否整理追加項目)を統合)	1		<b>▽</b>					20	018/8/29	2021/7 <u>月下旬</u>		1	2 2 新規制基準対応をできるだけ早く行う観点から、令和4年3月までに処理場全体の適合性確認を終了するため。
大洗序 43 棄物管 理施討		新たに規制対象となった設備の追加(その2)	0		申請	ľ		他の使用前	検査の時期にあれ	oせた 20	021/6/11	2022/2 <u>月下旬</u>			事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく(ヒアリングR3.7:1回、R3.10:2回、R3.12:2回 計5回)(適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないため。(最短となる令和4年度当初完了の工事計画としたもの)申請内容説明の審査会合を1回実施。事前に面談を1回実施。更問いを考慮しコメント回答の審査会合を2回実施。これらに向けた面談をルール上の上限の2回を各々実施(計4回)。)
44 処理均	保安規定(第2回)	新規制基準対応(放射性廃棄物処理場共通事項)	0	申請	<b>V V</b>						021/1/29	2022/2 <u>月下旬</u>		1	2 2 新規制基準対応をできるだけ早く行う観点から、令和4年3月までに処理場全体の適合性確認を終了するため。
大洗序 45 棄物管 理施設	保安規定		1							20	014/3/14	未定			
46	廃止措置計画		0	申請						20	021/3/31	-			
47 FCA	設置変更許可	FCA使用済燃料の処分に係る変更	0	申請						20	021/3/31	-			
48	保安規定	廃止措置に伴う変更	0		申請					20	021/5/31	-			
大洗序 49 棄物管 理施討	事業許可			pa D D D D D D D D D D D D D D D D D D D						20	021/1/22	2021/7 <u>月下旬</u>			・HTTRの設置許可取得後、共用施設の見直し及び竜巻対策対象設備の見直しを行う。事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく適合性確認完了後でないと運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないことから、適合性確認を効率的に進めるため。

全体ヒアリング回数(合計) 11 22 29 22 19 23 15 11 11 14 13 11

#### <記号>

▽:審査会合、○:補正申請、▼:審査会合実績、●:補正申請実績

## <審査状況>

①:未申請 ①:審査前半((ヒアリングで事実確認中、審査会合は未実施) ②:審査後半(審査会合で審査中) ③:審査会合終了後、補正申請準備中 ④:規制庁事務手続き中(事務手続き中の補正申請含む)

- <前提条件>
  ・複数施設の並行審査が可能であること。
  ・審査会合は2回/月を想定。